

平成 28 年度
(公財) 山口大学後援財団
「学生の海外派遣等助成事業」募集要項

1. 趣旨及び募集区分

学生を中心に国際学会発表の経験等のための海外渡航及び語学研修のための海外渡航又は研究活動に伴う海外フィールドワークに対し、以下に区分して学生が自己負担する経費(往復運賃相当及び諸経費)の一部を助成するものです。

- ・募集区分(1)：学生個人向け助成
 - ① 短期(30日以内のもの)
 - ② 長期(30日を超え12箇月以内のもの)
- ・募集区分(2)：留学生センターが主催する海外派遣事業への助成

2. 申請資格等

- ・募集区分(1)：山口大学の学生(連合大学院は山口大学に配置される学生が対象)
 - 注1) 山口大学に入学後1年以上在学した者を対象とします。
 - 注2) 大学、学部等が主催する海外派遣行事への参加者は除きます。
 - 注3) カリキュラムとして大学、学部等が企画する海外渡航への参加者は除きます。
 - 注4) 他の機関から同様の支援を重複して受ける者は除きます。
 - 注5) 過去2年(平成26年度、平成27年度)に本事業の助成を受けた者は助成の対象となりません。
 - 注6) 1人1件の申請に限ります。
- ・募集区分(2)：山口大学留学生センター長
(留学生センターが主催する海外短期語学研修又は学生交流プログラムによる学生の海外派遣事業)

3. 派遣期間等

平成28年4月から平成29年3月末日までの出発に係るもの

4. 採択件数

- ・募集区分(1)：15件程度
 - ① 短期(30日以内のもの) 9件程度
 - ② 長期(30日を超えるもの) 6件程度
- ・募集区分(2)：1件

5. 助成額

- ・募集区分(1)：総額210万円程度
1件当たり20万円までとします。
ただし、グループ申請の場合は1人当たり10万円までとし、1グループの助成額は「10万円×人数」までで、上限は60万円までとします。
- ・募集区分(2)：総額40万円程度

6. 助成の対象となる経費

運賃：山口から派遣地の最寄りの国際空港(港)までの鉄道賃及び航空運賃(PEX航空券等の割引きされたもの)(又は船賃)で申請してください。

注)運賃、税金、燃料サーチャージ料金を含み、旅行会社への手数料は含みません。

諸経費：滞在費等の経費として一人当たり2万円まで。

なお、付加用務(上記「1. 趣旨及び募集区分」に記載された趣旨以外のもの)に係る部分は申請できません。

7. 申請の方法

次の書類を提出（募集区分(1)については各部局担当係を経由）してください。

- (1) 計画調書（様式 B4-1）
- (2) 添付書類【募集区分(1)の場合】

①出席又は受入が確実であることを証する書類等

- ・研究集会出席の場合：出席が確実であることが確認できる書類の写し（メール等も可）

注）研究集会で発表の場合は、さらに論文コピー又は送付 abstract 及び研究集会プログラムを添えてください。

- ・語学研修、海外フィールドワークの場合：受け入れ先責任者の内諾書等の写し

②英語能力を証する書類

- ・最新の TOEIC スコアシートの写し

注）何らかの理由でそれが出来ない場合は、その他の英語能力試験（英検、GTEC 又は TOEFL）のスコアが分かる書類又はその写しを参考として添えてください。

注）募集区分(1)の提出先となる各部局の担当係とは、多くの部局では学生支援事務担当係ですが、総務事務担当係が取り扱う部局もありますので確認してください。

8. 募集締切

- ・平成28年5月31日(火)必着

注）各部局担当係を経由する場合の学内締切日はこれより早く設定されています。

詳しくは各部局担当係にご確認ください。

9. 採択された場合の報告書の提出

帰国の日から1か月以内に、次の書類を本財団に提出してください。

- ・成果報告書（様式 B4-2）

注）書面のほか電子データ（ワープロファイル）もメール添付で提出してください。

- ・経理報告書（様式 F1）及び領収書等の支出証拠書類（旅費及び諸経費に係る書類）

10. その他

- (1) 過去において、採択額に影響する旅行計画の変更又は渡航中止に伴う助成金の返還が一部ではありますが生じています。より有効な助成効果を上げるため十分な準備の下に企画し、選考の際の確認のため次の書類を添付して申請を行ってください。

①研究集会出席の場合：出席が確実であることが確認できる書類のコピー（メール等も可）及び abstract の添付が必要です。

②語学研修、海外フィールドワークの場合：受け入れ先責任者の内諾書等（写し）の添付が必要です。

- (2) 2名以上参加の場合のグループ申請

①国際研究集会

- ・同一国際研究集会への参加で、同一研究室から2名以上の申請対象者がいる場合は、代表者を決めグループとしてまとめて申請してください。

- ・国際研究集会へ出席のための助成申請の場合は、発表又は単なる出席か等の区別を、計画調書の記の4に記入してください。（発表の場合は、プログラムの写しを提出してください。）

②語学研修及び海外フィールドワーク

- ・同一期間に、同じ訪問先及び用務で2名以上の申請対象者がいる場合は、代表者を決めグループとしてまとめて申請してください。

- (3) その他

- ・様式類は、当財団ホームページからダウンロードしてお使いください。

URL：<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yuf/>

- ・書類はいずれもA4版で、文字サイズ11ポイントで作成してください。

採択決定通知後に予期せぬ事情により渡航計画に変更を生じた場合は、速やかに変更届（様式任意：理由並びに変更内容を明記）及び変更後の計画調書を提出すること。